

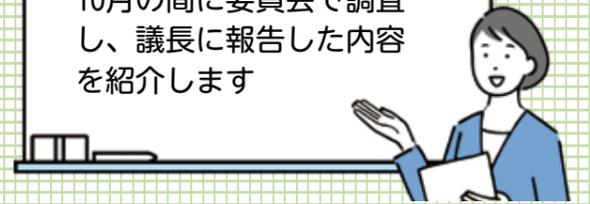
産業厚生 常任委員会

産業部、土木建築部、企業局（※）、農業委員会、市民生活部、福祉保健部および福祉事務所の所管に関する事務

※令和5年度から広島県水道広域連合企業団へ移管し廃止

2年間の総まとめ

令和3年11月～令和5年10月の間に委員会で調査し、議長に報告した内容を紹介します



調査報告

土木施設災害復旧事業

調査の概要
災害復旧の進捗状況を確認するため、平成30年7月豪雨災害等により甚大な被害を受けた三高地区木ノ下川沿川と、令和3年度末に復旧工事を終えた岸根入口付近の市道美能21号線の現地調査を行い、委員会で協議を行った。

委員会の意見

木ノ下川周辺での被害の大きさと、発災から4年になるのに復旧工事が完了せず、安全安心な生活環境を取り戻せていない状況を改めて確認した。発災年を含めて5年という国の補助期限に鑑みれば、令和4年度が最終年度となることから、受注業者への指導対応を強化されたい。

⑤ 平成30年7月豪雨による被災箇所は令和4年11月に全て完了した。一方で、令和5年12月20日時点で、令和3年災害の県による復旧工事6カ所はなお施工中である。

ごみ問題

調査の概要

ごみ問題の現状把握と課題の分析、市内民間事業者への運搬業務委託の状況や施設を運営する上での課題等を把握するため、市内環境3施設（リレーセンター・環境センター・前処理センター）の現地調査を行い、委員会で協議を行った。

委員会の意見

令和4年度に策定する環境施設の長寿命化計画に、各施設の現状把握と適切な運搬管理や機器管理、施設の定期点検と更新等の実施等を盛り込むのはもちろんであるが、ごみの分別や再資源化について粘り強く啓発を続け、ごみの総量削減により施設の長寿命化をはかるよう努められたい。



環境センター（沖美町岡大王）にある第2埋立地

不法投棄

調査の概要

循環型社会の実現に向けて、国内外で3R、すなわちリデュース（発生源抑制）・リユース（再使用）・リサイクル（再資源化）の取り組みが進んでいる。しかし、本市では、不法投棄やごみ分別の誤りが散見される。このため、現地調査を行い、委員会で協議を行った。

委員会の意見

カメラの設置や警察との連携により、監視体制を強化されたい。ルールが守られないごみステーションには、改善計画を検討されたい。ごみの減量化や環境意識を育む取り組みに期待するが、「ごみの有料化」は不法投棄を助長するおそれもあり、慎重な検討を求める。モラル向上のため、啓発活動にはさらに注力されたい。



監視カメラの設置による不法投棄抑止の効果を確認

レモン団地整備事業

調査の概要

株式会社鈴生からの「ロケーションのすばらしい沖地区でレモンを栽培したい」との申し入れを契機として、広島県の農地中間管理機構の事業で大規模な農地集積を進めている（令和4～8年度）。遊休農地の解消や農業用水の活用等のメリットがある一方で、江田島レモンのブランド化やレモン栽培を通じた地域活性化等が課題としてあることから、農林水産課から説明を聴取した後、委員会で協議を行った。

委員会の意見

総工費2億8000万円（予定）のうち、1割が本市の負担となる。事業費の負担増がないよう取り組まれない。また、人材の確保や育成等については十分に検討されたい。



令和5年12月時点で5.7haを集積

イノシシ被害対策

調査の概要

本委員会は、市民から寄せられる切実な声を受け止めて、イノシシ対策に係る議論を重ねてきた。市は、今後、「総合防除（防護、環境改善、捕獲の一体的な取り組み）」に注力するとの方針であることから、市主催のセミナーに出席し、講師と意見交換をした後、委員会で協議を行った。

委員会の意見

堂山宗一郎氏（農研機構 畜産研究部門 主任研究員）のセミナーは、イノシシの生態を動画で示し、市民ができる具体的かつ効果的な対策を示す講義であった。被害を減らすため、市はもっと積極的かつ主導的に市民に働きかけ、セミナー開催を進められたい。

イノシシ被害対策セミナー

イノシシ被害対策を地域みんなで学ぼう

イノシシによる農作物被害等についてはいせんのか？イノシシの生態や防除の仕方など基本を学ぶセミナーを開催します。被害対策の専門家が行うので詳しく説明します。イノシシでお困りの方は、興味のある方、ご近所でもご参加ください。

日程	講師	研修内容
毎月25日(土) 10:00～11:20	大柿市民センター	イノシシの生態(防除)イノシシの被害防止対策イノシシの防除方法

※主催：広島県、広島市、広島県農林水産部、広島県環境政策推進課
※協賛：広島県環境政策推進課、広島県農林水産部、広島県環境政策推進課
※講師：堂山宗一郎氏（農研機構 畜産研究部門 主任研究員）

市内各地で地域ぐるみの取り組みを進めよう！

福祉問題

調査の概要

地域共生社会の実現に向けて、国を挙げてさまざまな取り組みが進められている。そこで、地域福祉の現状と課題を把握するため、株式会社歩歩の運営する児童発達支援事業所「歩歩江田島」と共同生活援助施設「パラレル」の現地調査を行い、委員会で協議を行った。

委員会の意見

電気代の高騰や利用者のおむつ代の負担、通所受給者証取得基準の厳しさ（※）等、事業者や利用者の窮迫した状況がある。国県への要望等も視野に、施策の充実をはかられたい。また、発達障害のこどもたちへの理解が深まるよう、住民向けの講演や研修等の実施を求める。



歩歩江田島（大柿町大君）での現地調査の様子

※ 令和5年10月以降の更新申請について、療育の必要性を証明する書類の提出を省略し、手続きが簡素化されている。



寛本委員 沖委員 上松委員 上本副委員長 長坂委員長 吉野委員 沖元委員 美濃委員

令和5年11月から、新たな体制で活動を行っています。

